

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3370201380		
法人名	社会福祉法人 亀龍会		
事業所名	グループホーム倉敷		
所在地	岡山県倉敷市亀山701-2		
自己評価作成日	令和 5 年 3 月 1 日	評価結果市町村受理日	

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「誠心誠意・親切やさしさ・心のケア」を理念とし、思いやりの心を持って優しくケアを行うことを心掛けている。又、地域交流や地域貢献市町村との連携を大切に考え実践している。運営推進会議では地域の方やご家族とよく話し合いサービスの向上や支援・理解に繋げている。身体拘束廃止や高齢者虐待防止に関しても真剣に取り組んでいる。コロナ禍でも毎月食事会や誕生日会等を行い、のんびりゆったりした生活の中にも、適度な刺激を持って生活していただけるよう、職員一同がんばっている。夜間入浴を実践し、在宅での生活習慣を出来る限り変えることなく生活できるよう取り組んでいる。職員のスキルアップを推奨し、勉強会や研修への参加を積極的に行っている。GH内は安全・清潔・季節感を心掛け、ご利用者様が落ち着いて生活できる場となるよう努めている。掃除・散歩・畑の世話・体操・編み物・歌・作品作り等ご利用者と一緒にいき、地域に根差した楽しく活動的なGHを目指している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3370201380-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3370201380-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス
所在地	岡山市北区岩井2丁目2-18
訪問調査日	令和 5 年 3 月 22 日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設内の畑を耕していたら、地域住民の農業のプロがボランティアとして頻繁に参加する関係が築け、地域交流が密となった。収穫した新鮮な旬の野菜が食卓に並び、利用者の笑顔に繋がっている。さらに運営推進会議もコロナの状況を鑑みて、リアル開催も行うことができた。会議も現状報告に留まらず、生きた意見や要望が寄せられている。「ひとつ屋根の下だより」にて、利用者の生活の様子がわかると好評で、畑の収穫を行うことで季節を感じているという感想が頂けた。施設のこだわりとして、開設当時から夕食後より夜間入浴を実施することで、在宅時の習慣が継続でき、安眠、良眠に繋がっている。ケアマネジャは、頭・心身を使うレクリエーションや作業を共に行いたいと考え、グループホームらしい支援ができるようにプランを作成し、認知機能・身体機能の低下防止に繋がっている。隣接するケアハウスの施設長を中心に管理者との協力体制が密にできていて、新人職員や異動職員にもしっかりと研修が行われ、虐待や身体拘束、スピーチロックにも力を入れることで、利用者の尊厳が守られている。リビングでは、ゆったりと時間が流れ、利用者は終始穏やかに過ごしている。そんな利用者への心配りに心を開いている施設であった。

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「誠心誠意・親切やさしさ・心のケア」を理念とし、玄関や居間・事務所等、日頃から目の届く所に掲示し、意識向上を図っている。理念を元にケアを実践する為に、新人研修や毎月の全体会で確認し、理念の共有実践につなげている。	理念は、玄関、廊下、リビング、事務所に掲示することで、職員の目に触れる機会を増やしている。新人職員や法人内で異動してきた職員に対しても、研修の中で理念に触れている。理念を常に念頭において、「利用者が満足するようにお世話をしましょう」の精神で日々のケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で交流しにくい状況であるが、畑の世話を一緒に行っている。	施設の畑を耕しに、週1回程度ボランティアに来てくれる方がいて、畑の歴が長いので安心して任せることができている。散歩した際には、出会った方と挨拶を交わす関係ができている。隣接するケアハウスに演芸ボランティアが来たり、移動販売での買い物を利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	介護学校の実習生さんを受け入れ、認知症の方の支援の方法等学んで頂く等、地域への貢献を考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域住民の方、帯江・豊洲高齢者支援センター、ご家族、他のGHの方、GH職員で2か月毎実施し、GHの実情や評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行っている。現在よい評価を頂いている。	コロナの状況を見て、対面でも実施ができた。家族代表、地域住民2名、地域包括、近隣のGHの管理者、GHの職員が参加している。事故報告、行事、入居者情報、勉強会について話し合った。現在は、書面開催で郵送している。「亀龍会だより」と「ひとつ屋根の下だより」も一緒に配布していて、写真付きでわかりやすいと好評である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	倉敷市役所の担当者の方に、制度のことや事故の報告・対策やその他些細なことでも頻繁に相談に乗ってもらっている。担当者も親切に対応・協力・助言を下さる。	ケアハウスの施設長とGHの管理者が窓口となっている。わからないことがあれば、親切丁寧に教えて頂け、直接出向くことで、face to face の関係が形成されている。研修案内やコロナ関連、災害対策の情報を頂くことが多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを目指し、教育・研修(新人研修及び年2回)を行っている。具体的にどのようなことが身体拘束に当たるのか正しく理解した上でケアに取り組んでいる。現在身体拘束は行っていない。	身体拘束委員会を2ヶ月に1回実施している。年2回、勉強会を開催し、虐待・人権養護と一緒に取り上げている。身体拘束廃止のための5つの指針や問題となる行動、やむを得ない場合の対応について確認を行った。スピーチロックについては、普段から職員の目に留まるところに掲示をして、注意を促している。	スピーチロックについてさらに深めてみてはいかががでしょうか。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止委員会」を設け、職員に対する教育・研修(新人研修及び年2回)、高齢者虐待への対応・手順の整備及び外部の方への周知、委員会メンバーでの定期的な委員会開催等を行い、虐待防止を徹底している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族等の相談があれば対応していく。外部の研修で成年後見制度等について学んでいる。ご利用者様1名成年後見人制度のご利用をお勧めし、現在ご利用されている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約、改定時には管理者が必ず立会い、ご利用者やご家族の不安点や疑問点を尋ね、十分に説明を行い、ご理解・納得して頂いた上で文書で同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に意見や要望を伺ったり、家族会や運営推進会議の場で意見を取り入れ、反映している。又、ご意見箱や苦情受付窓口を設け、改善に充てている。	面会はコロナの状況を鑑みて、短時間少人数で実施している。その際に、職員が直接意見を聞くことが多い。毎月「ひとつ屋根の下だより」を発行し、家族にメッセージをつけることで、中の様子がわかると好評。職員の顔と名前がわかるものが欲しいということで、写真を廊下に掲示した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や提案を法人の全体会議やGHのミーティング等の場で、職員全員で審議し、納得した上で運営に反映するようにしている。勤務体制等も意見を反映させている。	月1回の全体会では、職員全員が集まり、月1回のGH内のミーティングも実施している。利用者のレクを増やしてほしいとの要望が上がり、風船バレーや歌を歌う機会も増やした。また、お手玉を投げて、大きいランプの的に当てるゲームが大人気だった。有給休暇や希望休の取得もできている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、グループホームの活動に職員・ご利用者、ご家族と一緒に参加したり、種々の処遇記録の閲覧を行いながら、実情の把握に努め、職場環境・条件の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、グループホームの活動に職員・ご利用者、ご家族と一緒に参加したり、種々の処遇記録の閲覧を行いながら、管理者を含めた職員の力量等を把握し、内部・外部の研修を受ける機会の確保や推奨を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は、倉敷市内のグループホームの事業所の集いに参加できるよう配慮を行い、ネットワークづくりを通じて、他事業所での取り組みも参考にしながら、よりよいサービスの提供が出来るよう取り組んでいる。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	受容・傾聴・共感を基本として接し、ご利用者の立場で物事を考えたケアを導入するよう努めている。又、ケア導入時にはバックグラウンドも参考にし、ご家族の意向も取り入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望等はケア導入前には必ず伺い、尊重しケアに当たることで親密な関係づくりの一部となるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族及び関係機関から十分話を聞き幅広い観点から、まず必要な支援を見極めケアの導入を行っている。その1ヶ月以内にケアの見直しを行い、適切な支援となるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者は一方的に介護されるという弱い立場ではなく、職員と対等の立場であると考え、一つの家族として一緒に楽しみ、笑いながら生活をされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会やGHのイベント参加を推奨し、面会時には居室でくつろいで頂いたり、イベントを楽しんで頂く等行っている。又、定期的にご利用者の近況を報告したり、必要な場合は一緒にケアに取り組んだりして、共に支えあう関係を築いている。 ※但し、現在はコロナ感染防止のため一部実施		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、親戚、友人、知人等の訪問時は歓迎し、なるべく面会に来て頂きたいということをお願いしている。お墓参りや家族との外出や外泊も推奨している。又、馴染みの食器、家具、布団等の持ち込みを依頼している。 ※但し、現在はコロナ感染防止のため一部実施	コロナ禍では、リモート面会の環境を整えていたが、現在は対面式が可能となった。法事があった際には、コロナ対策をした上で外出をしたこともある。リビングの席が馴染みとなり、隣の席の方のおしゃべりが弾んでいる。箸、茶碗、湯呑は馴染みの物を使用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係に気を配り、把握するよう努め、気の合わない方の座席を工夫したり、トラブル時は間に入り仲を取り持っている。又、皆で出来る共同作業を日々の生活に取り入れ、なじみ・支えあえる関係が構築される様配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、お見舞いに行ったり、他の施設等への入居等が円滑におこなえるように、必要な支援を行ったりしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一緒に生活しながら、日々の関わりの中で、希望や意向の把握に努め、可能な限り本人本位の生活となるよう支援している。	入居時にバックグラウンドを記入してもらい、家族からも聞き取るようにしている。言葉をあまり発しない方へは、本人の状況や反応を見た上で、職員間で意見を出し合っている。出た意見は、連絡ノートや口頭で伝えることで情報の共有としている。また、お風呂などの1対1の場面で要望が出やすく貴重な場となっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドの作成を行ったり、ご家族や関係機関等からの話を聞いたりして、これまでの生活の把握が出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人カルテや申し送りノート、受診ノート等に一日の過ごし方、心身状態、有する力等の記録を行っている。重要なことは必ず申し送りし、必要があればミーティングを行い、職員全員で共有して把握するよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成に当たっては、計画作成者、担当職員、GH職員、ご家族の方等みなで意見を出し合い、本人本位で現状に即した介護計画となるよう取り組んでいる。	入居時に暫定プランを立て、1ヶ月、何もなければ6ヶ月で見直しをしている。モニタリングは何かあれば随時行っている。担当制を敷いていて、集まった情報をケアマネジャがまとめて、プランに反映させている。検討するだけでなく、課題についても話し合っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実践記録や日々の様子を毎日個別に記録したり、毎日の申し送りは、必要なことが書かれたノートを使って行うようにして、確実に情報を共有しながら実践や介護計画の見直しができるよう取り組んでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在の援助が全て一番正しいと考えず、職員やご家族等の色々な意見を尊重し、色々な方法を試しながら、よい援助を選択していくように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホーム周辺のお店・散歩コース・ドライブコース・観光行楽地・地域の集い・コンサート等の把握に努め、ご利用者に適した場所を選択しながら外出を行い、安全で豊かな暮らしを楽しむことが出来るよう援助している。 ※但し、現在はコロナ感染防止のため一部実施		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医院との密接な関係があり、いつでも相談に応じてもらえる。入居者・ご家族様共に安心が得られている。又、病状等に応じて他の専門科の病院の医師を主治医としたり、入居前からのかかりつけの医師を主治医とすることもある。	かかりつけ医は選べるが、全員が協力医に転医している。往診が週1回で、訪問看護もあり、適切な指示が頂けるので安心することができている。ドクターは、協力的で親身になって寄り添って頂けている。他科は基本、家族対応だが、どうしても場合のみ職員が同行することもある。歯科は協力医で、必要に応じて訪問して頂ける。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の定期訪問時や緊急時等には必要な情報を伝えたり、相談を行い、ご利用者が適切な受診や看護を受けられるよう協力関係を築いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご利用者が入院された場合はお見舞いに行き、安心して頂けるよう努めている。又、病院と業務協定を結び密な関係づくりを行っている。情報提供表の提供やその他必要な情報提供及び相談も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応の指針や看取りに関する指針を定め、ご家族等に同意を頂いている。又、重度化された場合は、ご家族の意向を聞き、地域の関係機関と協力して支援に取り組んでいる。	看取りは実施しているが、ここ数年はなかった。重度化した場合には、家族や本人、ドクターの意見を参考にし、病院や特養に移られる方が多い。入居時に「看取りに関する指針」にて説明し、同意書を交わしている。看取り期に差しかかった際には、再度意見を聞く場を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故時に適切に対応できるように勉強会を定期的に行っている。又、予想される急変や事故等を具体的に想定した対応マニュアルの作成を行いホーム内に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時のマニュアルを作成し、GH内に掲示している。又、定期的に勉強会を行い、万が一の災害に十分対応できるよう取り組んでいる。消防訓練はご利用者や地域の方々にも参加頂き、年2回日中・夜間想定で行っている。 ※但し、現在はコロナ感染防止のため一部実施	年3回、昼夜想定で火災訓練、防災訓練を実施した。コロナ前には地域合同で開催していた。事務所に連絡網と避難経路を掲示している。避難場所は、併設するケアハウスに避難する。備蓄は水や食料を3日分、事務所で保管している。賞味期限間近の物は、食卓に並べることで、フードロスがないように工夫している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	GH倉敷の理念「誠心誠意、親切・優しさ、心のケア」の下に優しい対応を行うことを常に心掛けている。又、トイレ誘導は耳元で小声で声掛けを行ったり、居室に入る時はノックを行ったりとプライバシーの配慮にも努めている。	法人全体で、接遇委員会を設置している。呼称は苗字に「さん」付けで、人生の先輩や目上の方という思いを込めている。お風呂やトイレ、居室はプライバシーに配慮して、扉を閉めるようにしている。虐待の勉強会にて、接遇についても少し触れている。排泄失敗時や誘導時には、耳元でさりげなく言葉を掛けるように法人内で徹底している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が自由に思いを伝えたり感情を表したり出来るように、一人ひとりの特徴やペースに合わせて優しく穏やかに接し、ご利用者のペースに合わせた支援に努めている。希望を伺って献立を決める等自己決定の尊重に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除、調理、洗濯等一日の流れに入っていること以外の過ごし方は、ご利用者の希望に沿って支援している。散歩、体操、歌、畑の世話、作品作り、編み物、折り紙等。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択、髪長さ、毛染め、化粧等はご利用者の希望を聞き、その人らしい身だしなみやおしゃれとなるよう支援している。自分で選択出来ない方は、職員が気を付け適切な身だしなみとなるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自作メニューの日には、ご利用者の希望を聞いて献立を考えている。買い物や下ごしらえ、調理、盛り付け、おやつクラブ等、出来ることは一緒に行い、食事作りが楽しみの一つとなるよう支援している。	3食ケアハウスの厨房から食材が届き、職員が調理している。行事食が月4回、自作メニューが月1～2回ある。利用者の嗜好調査を行った上で、献立を作っていて、施設内の畑で採れた新鮮な野菜が食卓に並ぶ。箸、茶碗、湯呑は馴染みの物を使用している。	今でも十分にできていますが、さらに自作メニューに工夫を凝らしてみたいかでしょうか。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量のチェックを行い、適切な栄養摂取や水分確保が出来るよう努めている。又、一人ひとりの状態や好み、習慣に合わせた対応も行っている。減塩食、キザミ食、ペースト食、おかゆ、ご飯量の調節、嗜好食品の追加等。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア、口腔観察、週2回の入れ歯洗浄、夜間の入れ歯預かり等を行い、口腔内の清潔保持に努めている。又、必要に応じて協力歯科医院に訪問頂き、助言、治療等の支援を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表で排尿パターンの把握を行い、ご利用者個別に誘導時間を決めて対応している。なるべくオシメ類を使わない方向で考え、布パンツの使用推奨や、可能な限りトイレでの排泄支援を行っている。	トイレは4ヶ所と居室に3ヶ所ある。排泄チェック表を活用し、こまめにトイレ誘導を繰り返すことで、機能低下を防いでいる。日中は全員がトイレで排泄をし、ポータブルトイレを使う方はいない。布パンツで過ごされる方も数名おられる。排泄失敗時や誘導時には、耳元でさりげなく言葉を掛けるように法人内で徹底している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表で排便パターンの把握を行い、ご利用者の個性に応じた排便ケアを行っている。予防として適度な運動(散歩・体操・掃除)を日課とし、1日1000ml以上の水分摂取、便秘ぎみの方の乳製品の摂取、医療機関との相談等を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	在宅時の生活習慣をGHでも実現する為に、夜間入浴を行っており、ご利用者も喜ばれている。入浴のタイミングも個別に対応したり、仲の良い方同士になるよう配慮したり、お湯の温度も個々の希望に対応している。	週2～3回の入浴で、脱衣所には冷暖房が完備されている。基本は夕食後の入浴(19時～21時)となっている。寝る前にすっきりした状態になり、寝つきもよく良眠ができています。半数以上の方が湯船に浸かり、シャワー浴にも対応している。季節湯として、菖蒲湯やゆず湯の提供もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はGHの活動への参加を推奨しているが、無理に誘わず、希望を伺い、休息したい時は休んで頂いている。又、夜間入浴を行い、体を温めてから寝て頂く等、安眠しやすいように配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に薬ノートの作成を行い、目的や副作用、用法、用量の把握を行っている。ご利用者に変化があった場合は服薬の確認を行い、医師や薬剤師、看護師と相談を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	バックグラウンドの活用や個々の能力や嗜好に合った役割分担を行い、張り合いや喜びのある生活となるよう支援している。お菓子の購入、散歩、編み物、作品作り、歌、体操、書道等の趣味活動の支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご利用者の希望を聞きながら、行楽地等への外出を行い喜ばれている。お店の方とも馴染みになり、親切な対応をして頂いている。又、散歩を日常生活の中で当たり前の事としてとらえ、希望があれば随時出かけている。 ※但し、現在はコロナ感染防止のため一部実施	敷地内の菜園で、芋や大根、ゴーヤ、きゅうり、ピーマンの収穫を行った。移動販売での買い物を楽しみにしている方もいる。近隣に咲く満開の杏の木を見ることができ、利用者の癒しとなっていた。敷地内にある、やまもも、杏、きんかん、スイーティーの木で成った実の収穫もできた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人持ちのお金は無いが、必要な物はGHで立替し購入している。食材やお菓子等の買い物時にレジでお金を渡したり、希望されるものがある場合は、その都度一緒に買い物に行ったりしている。 ※但し、現在はコロナ感染防止のため一部実施		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状を書いてもらったり、電話の希望があれば対応している。リモート面会を実施できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天候や季節・時間に応じて、日差しや照明・温度の調節をしたり、テレビや音楽の音も快適なものとなるよう心掛けている。又、共有空間には季節の花やオブジェを飾ったりしながら、居心地の良い空間となるよう努めている。	日中はソファで過ごす方や洗濯物量み、お盆拭きを手伝ってくれる方もいる。朝の体操をした後のティータイムが日課となり、抹茶を立てることもある。パズルをしたりや新聞や本を読んだりして過ごしている。TV(歌謡曲や時代劇)を観て過ごす方もいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間の座席は気の合った方同士となるよう配慮している。又、ソファーやテーブル、畳スペース等を活用し、好きな場所で過ごせるように環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの品々や家具、写真等を持ち込んで頂けるようお願いしている。本人や家族と相談しながら居心地のよい部屋となるよう努めている。	備え付けは、ベッド、洗面台、カレンダー、ダンス、クローゼット、エアコン、カーテン、イス、ハンガー掛け(3部屋のみトイレ付き)。1日の時間帯によるが、全ての部屋に日光が注ぐ設計となっている。孫やひ孫の写真を飾ったり、馴染みの人形を飾ったりしている。また、仏壇の水を毎日変えている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレが分かるよう、名前・写真・好みの目印等を掲示したり、通路や居間等ご利用者の移動スペースには障害物を置かないよう配慮し、能力に応じて可能な限り安全で自立した生活が出来るよう取り組んでいる。		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				